

令和6年度千葉市特定保健指導業務委託に係る質問及び回答

No.	項目	質問	回答
1	仕様書『3 業務内容、(1) 特定保健指導実施に向けての準備、(イ) その他の留意点、d 対象者の生活習慣改善に利用できる地域資源の情報提供を行うことについて』	地域資源の情報の元となる資料を提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。
2	仕様書『3 業務内容、(2) 特定保健指導実施にあたっての留意点、ア 申込受付、(エ) 受託者は対象者から申込を直接受け付け、会場・日程の調整を行う。初回面談の日は、利便性を上げるため、平日以外の日程も設けること(土日及び夜間等)について』	申込受付について、WEB受付は可能でしょうか。申込方法に定めがございましたらご教示いただけますでしょうか。	可能です。申込方法について指定は特にありません。
3	仕様書『3 業務内容、(2) 特定保健指導実施にあたっての留意点、イ 対象者へ特定保健指導の利用勧奨、「受託者は申込のない者に対し勧奨を行う。」について』	対象者の個別の連絡先を提供いただくことは可能でしょうか。	対象者の連絡先は本市から提供します。
4	仕様書『3 業務内容、(3) 提出物について、ア 参加申込者名簿、「毎月申込者名簿を作成し、電子データを提出すること。」について』	名簿の様式はございますでしょうか。	特に指定の様式はありません。
5	仕様書『3 業務内容、(6) 国保資格及び対象要件の確認、イ 継続的な支援及び実績評価時、「国保資格を有すること及び特定保健指導の対象者であることを、面談で支援を実施する場合は利用者が持参する被保険者証及び口頭等で、通信で実施する場合は口頭等により確認すること。」について』	継続支援をメールやWEBで実施をする場合も口頭での資格確認が必須でしょうか。	資格の確認ができれば口頭である必要はありません。
6	仕様書『3 業務内容、(11) 特定保健指導従事者(医師会)への研修会の実施について』	参加者の募集や申込受付は受託者の業務に含まれますでしょうか。また本業務について、受託者側で必要な準備はございますでしょうか。	参加者の募集や申込受付、会場の手配等は本市が実施します。受託者には、研修会の講義(講師)のほか、研修資料の作成・印刷、オンライン配信のための環境(マイク、カメラ、通信環境等)等を準備していただきます。
7	(様式5) 事業実績について	受託団体数で600件程ありますが、すべて記載が必要でしょうか。また守秘義務の観点から委託元の名称を開示することについて、懸念がありますが名称を開示することが必須になりますでしょうか。	合計人数が10,000人以上となる場合は、10,000人以上となる実績までの記載で可とします(その場合は様式5の欄外にその旨をご記載ください)。また、保険者名については記載内容の信頼性の確保のため必須としております。
8	実施要領『3 参加資格要件について』	(7)(8)は両方に該当することが必須でしょうか。 現在プライバシーマークは未取得なのですが、2024年度中の取得を目指しているところです。取得見込みでの参加は可能でしょうか。	参加資格要件はすべて満たす必要があります。また、取得見込みで参加することはできません。

9	仕様書『3 (7) 国保資格の喪失 または対象要件から外れた場合の取 り扱い』	健診後に服薬開始した対象者については一律 対象外（途中終了）とする認識で合っており ますでしょうか。本人から支援継続の希望があ った場合は、やむを得ない場合の取り扱いとし てご相談可能でしょうか。	服薬を開始した利用者は原則として支援終了の対象とし ます。本人からの支援継続の希望はやむを得ない場合には 該当しません。
10	仕様書『4 その他（1）個人情 報の受け渡し』	記載の個人情報消去についてですが、基幹シ ステムからの消去も含まれていますでしょうか。	原則としてすべての保存先が対象となります。
11	仕様書『3 業務内容（8）特 定健診結果データの提供について』	保健指導のデータ内容や、想定されている全 体のスケジュールについてご教示いただけますで しょうか。	（データ内容について） 対象者の受診券整理番号、利用券番号、被保険者記 号・番号、氏名、生年月日、性別、年齢、郵便番号、住 所、メールアドレス、電話番号、階層化判定、特定健診結 果等です。 なお、対象者により一部項目が空白の場合があります。 （スケジュールについて） 以下を想定しておりますが、変更となる可能性があります。 ・本市からのデータ提供は7月から3月まで月1回 ・令和6年度内に支援が終了しない対象者については、令 和7年度に別途受託者と随意契約を締結のうえ支援を継 続
12	仕様書『3 業務内容（1）特定 保健指導実施に向けての準備 イ 特定保健指導プログラムの作成 （ア）基本方針』	アウトカム評価は必須になりますでしょうか。従 来の保健指導でも問題ないでしょうか。	アウトカム評価は必須ではありません。また、仕様書のと おり、プログラムは「標準的な健診・保健指導プログラム【令和 6年度版】」に基づき作成してください。
13	仕様書『3 業務内容（11） 特定保健指導従事者（医師会） への研修会の実施』	医師会への研修とはどのような内容で想定され ておりますでしょうか。	特定健診を実施する医療機関が特定保健指導を実施す るに当たり有益となるような内容を想定していますが、具 体的なテーマについては受託者と協議のうえ決定します。参 考までに過去には以下のようなテーマで実施しています。 ・特定保健指導で効果的に行動変容を促すポイント ・管理栄養士による食事指導のポイント ・特定保健指導の流れとポイント
14	仕様書『3 業務内容（2）実 施にあたっての留意点』	会場についての指定や月での保健指導実施日 の指定はございますでしょうか。	ありません。